

環境配慮契約法の基本方針等に関する提案状況と対応方針（案）

番号	提案契約名	既存の契約の概要、提案契約の理由等	提案契約方式	温室効果ガス排出削減効果	対応方針（案）
1	PFI法に基づくPFI事業に係る契約	環境配慮契約法の基本方針においては、建築物に関する契約として、設計のみを対象とする「環境配慮型プロポーザル方式」が基本類型として採用されているが、建築物に関する契約としてPFI事業のタイプもあり、環境配慮契約法をより普及させ、実効性を高めるためにはPFI事業契約方式も一つの重要な類型として追加すべき	総合評価落札方式（公募型プロポーザル方式も想定）	PFI事業は建設・維持管理・運営等の長期契約期間におけるLCCを評価対象としており、運営段階においてLCCO <sub>2</sub> に配慮することになり、温室効果ガスの排出削減効果は大きい	「PFIにおける地球温暖化防止への対応」（平成20年6月 内閣府PFI推進室）及び「PFI事業契約との関連における業務要求水準書の基本的考え方（案）」を踏まえ、基本方針解説資料に記載する方向で検討（詳細は資料3参照）
2	OA機器の調達に関する契約（物品の購入契約、賃貸借契約）	OA機器の調達については、仕様書に基づき購入台数を指定し一般競争入札で最低価格の業者と契約している。仕様書においては、基本仕様のほかに環境への配慮としてはグリーン購入法の基本方針で規定されている判断の基準を採用している。OA機器の調達においては、環境に配慮した物作り・運用に関する提案を求めて評価する方式を採用すべき。同様に、各種物品購入契約において、環境に配慮した契約を実施すべき	総合評価落札方式	以下の取組の実施により、環境負荷低減、温室効果ガス排出削減が図られる <ul style="list-style-type: none"> <li>・環境マネジメントシステムの確立</li> <li>・製品の稼働状況の把握、適切な性能の発揮</li> <li>・リユース・リサイクル対応設計、使用済みの部品の再使用、分解・分別の容易化、再生機の使用</li> <li>・機器配置の適正化によりOA機器の台数の削減</li> <li>・OA機器のリモートサービスの実施</li> <li>・梱包材の削減</li> <li>・使用済みトナーカートリッジの回収</li> </ul>	OA機器の最適配置等により削減効果が見込まれ、民間部門への波及効果も見込まれることから、本提案を踏まえ、本年度具体的な検討を実施予定（詳細は資料3参照）
3	公共工事全般に係る契約	各種契約における環境マネジメントシステムの考慮、契約該当場所（例：工事現場）から資材供給事業所までの輸送距離の考慮した契約を実施すべき	総合評価落札方式	環境マネジメントシステムの認証取得事業所や環境負荷低減対策として、特別な技術開発に取り組む事業所が優遇されることにより、事業全般の環境負荷削減が期待される 対象工事現場より最短距離に位置する資材供給事業所等からの供給を考慮することにより、二酸化炭素排出量の削減が図られる	提案があった生コン業者と国等の機関が直接契約を締結するケースは少ないと思われる。また、生コン工場から工事現場までではなく、輸送の環境負荷全体を考慮する必要がある。提案された公共工事全般に関する評価項目等が不十分であり、また、温室効果ガスの排出削減に係る情報は提案事業者のみの結果であり、客観的な内容とは言い難く、さらなる情報の蓄積と検証が不可欠と考えられることから、本年度は提案に基づく検討は実施しないこととする。また、評価項目として提案された環境マネジメントシステムの構築に係る考え方を基本方針解説資料に記載する方向で検討（詳細は資料3参照）

番号	提案契約名	既存の契約の概要、 提案契約の理由等	提案契約方式	温室効果ガス排出削減効果	対応方針（案）
4	自動車の購入に係る契約	環境配慮契約法の基本方針においては、自動車の購入に係る契約は原則として燃料種別に入札条件を設定することとしている。外部充電により電気走行が可能で、電池が切れた場合もハイブリッドとして走行可能なプラグインハイブリッドを対象とすべき	総合評価落札方式	25km走行の場合2,000ccクラスのカソリン車に比べ56%低減	現行の基本方針等で自動車の購入に係る契約において総合評価落札方式の評価指標としている燃費に関し、更なる検討が必要（JC08モードとの互換性）。（詳細は資料3参照）